

精神障害者雇用トータルサポーターのご案内

ハローワークでは、専門の精神障害者雇用トータルサポーター（臨床心理士）が皆さんの「働きたい！！」をサポートしています。

サポーターの支援内容

A 就職のための支援制度と利用方法のご説明

- 障害のある方の就職を支援する機関・支援する制度をご説明し、利用の必要性を一緒に検討いたします。
 - * 一般就労を支援する機関（障害者職業センター、就業・生活支援センター）
 - * 一般就労に向けた準備を行う通所サービス（就労移行支援事業所・就労継続支援事業所）
 - * 障害者手帳で利用できる支援制度
 - * その他、障害年金・医療機関の受診・相談機関などの情報提供 など
- ご利用の機関と連携しながら、取り組みを進めることもできます。

B 求人への応募に向けた支援

- 自分の障害を事業所に伝えるか（オープン）・伝えないか（クローズ）について一緒に検討します。
- 障害を伝える（オープン）場合、事業所に伝える方法・内容を一緒に考えます。
- 必要に応じ、応募先の事業所と一緒に訪問して面接をサポートできます。

C 職場定着に向けた支援

- 就職後も、仕事に慣れるまで相談を継続できます。
- 必要に応じて事業所を訪問して、ご本人、事業所の方の相談に応じることもできます。

D 就職に向けたカウンセリング

～病気や障害とつきあいながら働くために～

- 就職にまつわる不安や今後の課題について、一緒に対処法を検討します。
- コミュニケーションについて話し合ったり、スキルを練習したりします。
- ストレスとの付き合い方を一緒に見つけます。 etc・・・

相談日時

- 原則として**第2・第4水曜日**。都合により変更する場合があります。
- **11・13・14時開始**、1回あたり**50分**。

利用方法

- ① ハローワークの窓口で予約する。
- ② ハローワークに電話して予約する

ハローワーク出水

電話 0996-62-0685

※ 相談は原則として予約制です
※ 障害者手帳をお持ちの方はもちろん、
お持ちでない方もご利用いただけます。